

第 6 1 号 議 案

平 成 2 7 年 度

亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度亀岡市簡易水道事業特別会計
補正予算（第2号）

平成27年度亀岡市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

86,054千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,746千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成28年3月10日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金		千円 3,107	千円 △3,107	千円 0
	2 負担金	3,107	△3,107	0
3 国庫支出金		30,683	△11,886	18,797
	1 国庫補助金	30,683	△11,886	18,797
5 財産収入		216	347	563
	1 財産運用収入	216	347	563
8 繰越金		1,000	3,592	4,592
	1 繰越金	1,000	3,592	4,592
10 市債		237,300	△75,000	162,300
	1 市債	237,300	△75,000	162,300
歳入合計		407,800	△86,054	321,746

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		千円 72,498	千円 △5,587	千円 66,911
	1 施設管理費	72,498	△5,587	66,911
2 簡易水道建設費		273,569	△80,467	193,102
	1 簡易水道建設費	273,569	△80,467	193,102
歳出合計		407,800	△86,054	321,746

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
簡 易 水 道 事 業	千円 237,300 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 162,300 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。